



# 北おからと札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 140080号)

北おからと札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

北おからは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成27年2月2日

北おから  
代 表

町田 真弓

札幌市  
市 長

上田 文雄

## わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 主に道産の有機食材を使用し、原材料情報等について正確に把握することで、お問い合わせに迅速に対応できるようにしています。
- 見えないところまで清掃を徹底するなどして施設を衛生的に保っています。
- 商品については、可能な限りお客様のご要望にお応えしています。